



様式第8号（第5条関係）

（その1）

（平成25規則1・全改）

平成 29 年 4 月 3 日

十和田市議会議長

工 藤 正 廣 様

会 派 名 市民連合クラブ

経 理 責 任 者 名 畑 山 親 弘



平成28年度政務活動費収支報告について

十和田市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定に基づき、別紙のとおり平成28年度政務活動費収支報告書を提出します。

平成28年度 政務活動費収支報告書

会派名 市民連合クラブ

(単位:円)

区 分	金 額	備 考
収 入	3,660,000	30,000円×10人×12カ月 30,000円×1人×2ヶ月
支 出		
調 査 研 究 費	3,060,770	7/27~29 北見市、小樽市(行政視察) 1,034,670
		10/6~11/6 市役所敷地内樹木調査 81,324
		11/14~16 大分市、亀岡市(行政視察) 1,299,040
		2/12~2/14 東京都(研修)、松本市(行政視察) (旅費539,980円 受講料105,000円 振込手数料756円) 645,736
研 修 費	240,000	8/1~2 林活議員連盟(むつ市) 240,000
広 報 費	0	
広 聴 費	0	
要請・陳情活動費	26,180	6/17 岩手県知事へ場外馬券売場設置に関する陳情 26,180
会 議 費	0	
資 料 作 成 費	6,100	・コピー代(2,000円) ・切手代(4,100円) 6,100
資 料 購 入 費	0	
人 件 費	0	
事 務 所 費	0	
合 計	3,333,050	
残 額	326,950	

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

調 查 研 究 費

政 務 活 動 報 告 書

会派名	市民連合		
『先進地調査視察』活動議員名(取扱議員名)			
豊川 泰 希	今泉 裕 博	戸 来 伝	
久慈 斗 礼	赤石 隼 美	竹 島 啓 昭	
田中 重 亮	工藤 正 廣	大田 山 親 弘	
区 分			合計金額
1 調査研究費	② 研修費	3 広報費	4 広聴費
5 要請・陳情活動	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費
9 人件費	10 事務所費	※該当する区分に○印	
			1054,670
期 間 (年月日)	28年7月27日 ~ 28年7月29日(2泊3日)		
支出目的 (支出理由)	北海道札幌市『道の駅おんねゆ温泉観光センター』 北海道小樽市『紙と器の会』にて		
用 務 先 (支払先)	北海道札幌市 留置所総合支所 北海道小樽市 紙と器の会		
内容及び成果	<p>○木-ツノ木のフコク視察調査</p> <p>札幌では森の資源の豊かさから木-ツノ木産業振興協会の存在が誇りに感じ、根拠と木製品製造業成長への木産、そのこと大切にしていく。木産には木と木あり木と空の木と木と空とをのび木製品具と設置と、高付の511(産)の1つをこれにより木産の理念を理解して、おんねゆ温泉にて。</p> <p>大規模な工場に活用しているくつろぎ看台のLPガスやガスを通りパスルと、木製品で楽(産)の1つをこれにより。</p>		
	<p>○おんねゆ温泉管理運営事業について</p> <p>札幌市は平成27年1月30日合5月1日より人口12万人、面積1248^{km²}とあり、おんねゆ温泉は留置所町(660人)に山の水源流 御土蔵と、この南端 18m²温泉水質改善増築し、熱学 温泉、これ 33年(1159.85^{ha})の入館数を平成23年11月の16館に、平成28年 合計計 2572計(注)で、温根湯温泉街再整備計画、この整備の改善は、平成24年7月の新館オープンし、1年間で294385人、2年目244,295人、3年目(27年)は20,288人(4年目)</p>		

※領収書及び料金内訳書等の写しは裏面へ貼り付けしてください。

1962年の入籍者とありますが、自治体での温泉入籍者での入籍者、只、地方
の1部が一部の相乗効果があると思われ

今後自治体には、本人の温泉管理運営事業に資する自治体の入籍者、自治
体第2のPILの増加が目標である

これら自治体の入籍者の増加は、1) 地内の入籍者の増加、2) 温泉林(温泉地)の増加、3) 温泉の利用者の増加
による。地内の入籍者の増加は、自治体の自治体管理の増大、自治
体の相乗効果による。自治体管理の増加と自治体の増加を目標に
して、自治体の入籍者の増加を目標とする。

○ 小樽市議会の市民と語らう、について

小樽市議会では「議会報告会」の市民参加数は少ない。これは、その現状
にあることである。市民参加の促進を目的として、自治体の自治体
の、各自治体の自治体管理の視察は、自治体管理の促進である。

小樽市議会の活性化は、自治体の自治体管理の促進を目的として、自治
体の自治体管理の促進を目的として、自治体の自治体管理の促進を
目的として、自治体の自治体管理の促進を目的として、自治体の自治
体管理の促進を目的として、自治体の自治体管理の促進を目的として、

当初「南地区議会」の自治体管理の促進を目的として、自治体の自治
体管理の促進を目的として、自治体の自治体管理の促進を目的として、
自治体の自治体管理の促進を目的として、自治体の自治体管理の促進
を目的として、自治体の自治体管理の促進を目的として、自治体の自
治体管理の促進を目的として、自治体の自治体管理の促進を目的として、

自治体管理の促進を目的として、自治体の自治体管理の促進を目的として、
自治体の自治体管理の促進を目的として、自治体の自治体管理の促進
を目的として、自治体の自治体管理の促進を目的として、自治体の自
治体管理の促進を目的として、自治体の自治体管理の促進を目的として、

小樽市議会の各自治体管理の促進を目的として、自治体の自治体管理
の促進を目的として、自治体の自治体管理の促進を目的として、自治
体の自治体管理の促進を目的として、自治体の自治体管理の促進を
目的として、自治体の自治体管理の促進を目的として、自治体の自治
体管理の促進を目的として、自治体の自治体管理の促進を目的として、

自治体管理の促進を目的として、自治体の自治体管理の促進を目的として、
自治体の自治体管理の促進を目的として、自治体の自治体管理の促進
を目的として、自治体の自治体管理の促進を目的として、自治体の自
治体管理の促進を目的として、自治体の自治体管理の促進を目的として、

小樽市の自治体の一般市民の参加状況は、自治体の自治体管理の促進
を目的として、自治体の自治体管理の促進を目的として、自治体の自
治体管理の促進を目的として、自治体の自治体管理の促進を目的として、
自治体の自治体管理の促進を目的として、自治体の自治体管理の促進
を目的として、自治体の自治体管理の促進を目的として、自治体の自
治体管理の促進を目的として、自治体の自治体管理の促進を目的として、

政 務 活 動 報 告 書

会派名 <u>市民連合137</u>				
活 動 議 員 名 (取扱議員名)				
<u>劉 鳳 儀 全 員</u>				
区 分				合計金額
1 調査研究費	2 研 修 費	3 広 報 費	4 広 聴 費	
5 要請・陳情活動	6 会 議 費	7 資料作成費	8 資料購入費	21,224
9 人 件 費	10 事務所費	※該当する区分に〇印		
期 間 (年月日)	28年10月6日 ~ 28年11月6日 (泊日)			
支出目的 (支出理由)	神戸市役所市民会館新築工事にて新築地側にて新築地側にて認められた5年間の木立 712本を新築工事・各木立の整理整備の必要と認められたため、28年10月6日 附録の図面にて6本の本の伐採の相応の伐採の木材を命ずる旨の通知状を提出し 面談にて認められた5本(別紙)に2本は樹木診断の結果により、 伐採は必要と認められ、特許非営利法人 神戸樹木匠会に依頼する			
用 務 先 (支払先)	1. 名称 立木診断事務所 2. 診断期間 平成28年10月6日 ~ 平成28年11月6日まで 3. 診断事務所 への 診断料 〇 兵庫県 滝中 支店 9-33 特許非営利法人 神戸樹木匠会 理事長 兼 平 文 彦 〇 診断料 (本 12500円) 消費税 12% 外税 (本 12500円 x 6本 = 75000 x 108 = 81000円) 4. 診断事務所 委託費 発生 別紙のとおり 5. 診断結果 別紙のとおりで、6本中 5本の打合と目視 により 豊林 社 に入社し 之を判定し、1本は 打合 目視 により 豊林 社 に入社			

※領収書及び料金内訳書等の写しは裏面へ貼り付けしてください。

6. 五木新断 a 移字に 702

担当部解の通心7. 年表の報告し. 心木時教に 1900
答に 1900

年表に 1900

竹島 移断 報告
1900 報告

政務活動報告書

会派名	市民会			
活動議員名(取扱議員名)				
豊川 泰 希	久 慈 幸 礼	野 月 泉 晃	知 正 親 弘	
今 泉 勝 博	赤 石 健 美	田 中 重 光		
戸 来 伝	竹 島 勝 昭	工 藤 正 廣		
区 分			合計金額	
① 調査研究費	2 研修費	3 広報費		4 広聴費
5 要請・陳情活動	6 会議費	7 資料作成費		8 資料購入費
9 人件費	10 事務所費	※該当する区分に〇印		
				1,299,040
期 間 (年月日)	28年11月14日 ~ 28年11月16日(入泊3日)			
支出目的 (支出理由)	議会議員による政策研究会活動について(大分市) 地方自治体におけるデジタル化について(京都府電岡市)			
用 務 先 (支払先)	大分県大分市 京都府電岡市			
内容及び成果	大分県大分市議会にはおいては職の後継の議会には監督及び評価機能の他に市民の政策形成能力を求められているとして、今次を超えて政策研究に取り組む政策的判断の策定や市長に対し政策提言を行う、という。 このよう取組む市民会737の中核として、先達会何人かにより、大分市ではどのような進め方があるのか、その実態について調査可能なこと(16名)議員数は44人で、大分市がその中でこの政策研究会は設置案を設け、各議員1名1名の担当者として任じ、この研究会では政策的判断や提言、市長に対し市民会政策提言を行うこととしている。 政策は各議員の必要に応じて政策課題募集要項に即応し、応募課題に70%程度でその内容について説明し、研究会として7-2段階で可なりである。 本日の研究会として手の中核的役割は、大分市議会議員報酬、大分市子会報酬、先達会策定に向けた提言、大分市民のニーズを11の5と学芸報酬をいかに提言し制定していき。 研究会としての役割として、例として子会報酬については、大分市議会議員 PTA、青少年協議会、民生児童委員、NPO			

※領収書及び料金内訳書等の写しは裏面へ貼り付けしてください。

実践的調査 文相 737 教科用組合 教科指導委員 及び 13人
の指導者 各層からの意見交換。12巻生履の512 P.44-トの
で意向を把握しおこなった。

又12、本年4月12 事例報告の日曜日にあつた。
勿論この日の内容は 教科の研究会に先立ってあつた。既述の
こと、研究会の組織と22日22日 13人の努力を以てして
同様の、7月12日あつた。

おかげで12月12日 教科用組合の 指導委員の調査の
結果を教科研究会の内部等に7月12日 説明した。各層の
調査と関係する。

教科用組合の 地味な仕事は12月12日 左右に
12月12日 国内の教科用組合(7)と東京12月12日
本年は教科用組合の国内の2巻目の調査に
12月12日 教科用組合の 12月12日 教科用組合の
12月12日 教科用組合の 12月12日 教科用組合の

教科用組合の 12月12日 教科用組合の 12月12日
12月12日 教科用組合の 12月12日 教科用組合の
12月12日 教科用組合の 12月12日 教科用組合の
12月12日 教科用組合の 12月12日 教科用組合の
12月12日 教科用組合の 12月12日 教科用組合の
12月12日 教科用組合の 12月12日 教科用組合の

教科用組合の 12月12日 教科用組合の 12月12日
12月12日 教科用組合の 12月12日 教科用組合の
12月12日 教科用組合の 12月12日 教科用組合の
12月12日 教科用組合の 12月12日 教科用組合の
12月12日 教科用組合の 12月12日 教科用組合の
12月12日 教科用組合の 12月12日 教科用組合の

12月12日 教科用組合の 12月12日 教科用組合の
12月12日 教科用組合の 12月12日 教科用組合の
12月12日 教科用組合の 12月12日 教科用組合の
12月12日 教科用組合の 12月12日 教科用組合の
12月12日 教科用組合の 12月12日 教科用組合の
12月12日 教科用組合の 12月12日 教科用組合の

平成 28 年 11 月 24 日

行政視察報告書

市民連合クラブ

工藤 正廣

テーマ 議員政策研究の活動について

期日 平成 28 年 11 月 15 日(火) AM9:30

場所 大分県大分市 大分市議会

地方分権の進展に伴い、地方自治体の最終意思決定機関である、二元代表制を担う議会に、政策の決定及び評価機能の充実に加え、政策形成能力を求められているが、市民からは、賛否のみの議員、議会の活動が見えないと厳しい意見を頂いている。

その中で大分市議会は全国でもトップクラスで二元代表制の基本を遵守、政策活動を行っている議会である。

その手法として議員政策研究会を設置して議員政策条例を作っている。その手順として

1. 議員全員から政策課題を募集。
2. 会派の代表者委員会(役員会)で協議をしてその中から政策を決定する。
3. 決定された政策を政策検討委員会で調査・研究。
4. 条例案を検討・作成して素案を作る。
5. 役員会で条例の最終調整。
6. 全体会議に報告し、議会運営委員会で決定する。
7. 本会議で上程・可決する。

その例として、「大分市民のこころといのちを守る条例」が説明された。

まとめ

今回の条例を定めるに、各議員が全員参加でそれぞれの仕事を分担し作業している「推進チーム会議」がある。また、市民・学識経験者と自ら足を運びパブリックコメント、市民意見交換会を年間で 20 回以上の会議をして意見集約している。我が議会も学ぶべきことが多くある。

ただ、我が議会との違いは、議会事務局に政策・立案を専門に仕事をするスタッフが 22 名常駐しており、その予算も一般予算で認められている。また、議員 44 名のほとんどが専業議員であり、議員報酬、政策活動費が認められているところが大きな違いである。

全て参考にできないが、少しでも政策提案できるような議会にしていくべきと思う。

平成28年11月24日

行政視察報告書

市民連合クラブ
工藤正廣

テーマ 「ふれあいサイエンスフェスタ」

期日 平成28年11月16日(水) AM9:30

場所 京都府亀岡市亀岡教育研修センター

産官学共同による科学ものづくりイベントを通じて、科学に関心を持ち、「感動するところ」や「探求しようとするところ」を育むことがコンセンサスである。又、市民共同、ボランティアで実施することがふるさと亀岡の魅力を再発見すること、地域力を高めることになる。

まとめ

亀岡市は様々な企業を誘致しており、環境に恵まれている市である。教育研修センターも、もともとは、アメリカ・オクラホマ州立大学の京都分校であったが、諸般の事情で閉校になり、その校舎を亀岡市で取得し、ここを教育研修センターとする。うらやましい限りである。このセンターは、子どもサイエンスフェスタだけでなく、教師の研修、発表会、他のイベントなどにも利用されていて、教育委員会の活動の場所である。

我が十和田市には「子ども発明工夫協会」があるが、素晴らしい結果を出しているが、このサイエンスは、民間ベースで企業よりブースを出展してもらい、すべて経費はボランティア、ここに保護者・市民が参加、発表したり、科学の体験をしたりすることで、子どもたちの能力を高め、更に地域が高まる。素晴らしいことである。近年、日本の子どもたちは科学離れの傾向にあり、その観点からも大変素晴らしいことである。

我が十和田市も真似はできないが、子どもたちのサイエンス能力を高める為、総合教育の一環として何か手掛けることが肝要と思う。

政 務 活 動 報 告 書

会派名	市民連合クラブ			
活 動 議 員 名 (取扱議員名)				
豊 川 泰 市	戸 来 伝	久 慈 年 和		
赤 石 継 美	竹 島 勝 昭	田 中 重 光		
畑 山 親 弘				
区 分			合計金額	
① 調査研究費	2 研 修 費	3 広 報 費		4 広 聴 費
5 要請・陳情活動	6 会 議 費	7 資料作成費	8 資料購入費	645,736円
9 人 件 費	10 事務所費	※該当する区分に○印		
期 間 (年月日)	29年 2月 12日 ~ 29年 2月 14日 (2泊3日)			
支出目的 (支出理由)	東京都 地方議員研究会「役所を動かす質問の仕方」			
	松本市 ①松本ヘルス・ラボ支援事業について			
	②3010運動の取り組みについて			
用 務 先 (支払先)	東京都 アットビジネスセンター 長野県松本市議会			
内容及び成果	別紙のとおり			

※領収書及び料金内訳書等の写しは裏面へ貼り付けしてください。

市民連合クラブ 先進地行政調査報告書

1. 調査年月日 平成29年 2月12日（日）～14日（火）
2. 目的地と調査項目
 - ・目的地 2月12日（日） 東京都
調査時間 14時00分から17時00分
研修項目 (1) 「東京十和田会」に出席
 - ・目的地 2月13日（月） 東京都
調査時間 10時00分から12時00分
研修項目 (1) 「地方議員研修会」を受講
 - ・目的地 2月14日（火） 長野県松本市
調査時間 9時00分から11時00分
研修項目 (1) 松本ヘルス・ラボ支援事業の取り組みについて
(2) 3010運動の取り組みについて
3. 日 程 別紙、市民連合クラブ先進地行政調査研修日程を参照
4. 参加者 市民連合クラブ 会 長 豊川 泰市
(7名) 副会長 戸来 伝
事務局 畑山 親弘
会 員 竹島 勝昭
会 員 田中 重光
会 員 赤石 継美
会 員 久慈 年和
5. 調査報告書

<東京都> 2月12日（日） 14時00分から17時00分アルカディア市ヶ谷

東京十和田会「務会と懇親会」に出席

会場 ⇒ アルカディア市ヶ谷

上記の市民連合クラブの7名が出席する

<懇親会> 会長挨拶 小又 昇

十和田市の物産品を積極的に活用し、地元へのお手伝いをしていきたい

祝辞 小山田 久 市長

<東京都> 2月13日（月） 10時00分から12時00分

「地方議員研修会」を受講

会場 ⇒ アットビジネスセンター（東京駅八重洲通り）

上記の市民連合クラブの7名が出席する

講座名 「役所を動かす質問の仕方」

講師 自治体経営コンサルタント 川本 達志

講師の経歴

1980年（昭和55年） 広島県庁入庁（人事委員会事務局）

1986年（昭和61年） 広島県 人事課
1990年（平成 2年） 広島県 地方課
1996年（平成 8年） 広島県 監理課
1999年（平成11年） 広島県 県民課
2001年（平成13年） 広島県 財政課
2005年（平成17年） 広島県庁退職
2005年（平成17年） 広島県廿日市市採用（分権政策部長）
2008年（平成20年） 広島県廿日市市副市長就任
2011年（平成23年） 広島県廿日市市副市長退任
2012年（平成24年） 株式会社 野村総合研究所
2014年（平成26年） 自治体経営コンサルタントはつかいちワクワク塾代表

<講義の内容>

- 自治体のマネジメントサイクル
- 提案、質問、討論、議決
- 一般質問とは
- 一般質問と議員活動
- 一般質問と政策実現の関係
- 執行部は質問をいかに受け止めているか？
- 一般質問をする立ち位置
- 立ち位置と質問回数
- 市民要望を提案に
- 質問の三つのタイプ
- 政策提案型
- まず、現状認識
- 次に、問題認識と共感
 - 議員及び周辺的环境も大事
 - テーマは続ける！
 - 執行部が一目置く議員
 - 質問はプレゼン
 - 受け売りは仮説ではない
- 検証 理解・納得を生むプロセス
- 提案 財源を示せ！
- 課題・責任追及型の質問（批判的立場）
- 一般質問と議会の意思

などなどについて、講義を受けた。

参加者7名は、それぞれ、講義内容について、関心を示していた。

<長野県松本市>

松本市は、長野県の中央に位置し、西に乗鞍岳・槍ヶ岳・穂高連峰等標高3000m級の高峰がそびえ立つ中部山岳国立公園の日本アルプス、東に2000m級の台地が広がる美ヶ原高原等八ヶ岳中信国定公園を擁し、最高峰の奥穂岳（3190m）と最低地の島内犀川（555m）の標高差は2635mある。

松本市は、産業のまちとして、明治末期から製糸業を中心とした近代産業が勃興し、大正初年には、日本銀行松本支店が開業され、平成5年中央自動車道長野線の全線開通、平成6年松本空港のジェット化などにより、交通の結末地域として産業経済、教育文化交流の地として重要度を増している。

美しく生きる。健康寿命延伸都市・松本

1市5町村が合併し、

- ・面積 978.47km²（東西52.2km、南北41.3km） ⇒ 県内1位 海抜 592.21m
- ・人口 241,112人（平成28年4月1日現在） ⇒ 県内2位
- ・高齢人口割合 26.6% ⇒ 県内平均 28.9%
- ・製造品出荷額等 4,839億円 ⇒ 県内2位
- ・産業別就業人口（平成22年国政調査）

第一次産業 人口（7,191人） 構成比率（6.0%）

第二次産業 人口（28,177人） 構成比率（23.7%）

第三次産業 人口（83,763人） 構成比率（70.3%）

分類不能 人口（2,920人） 構成比率（—）

・都市宣言

★安全都市宣言

★公明選挙都市宣言

★心身障害者福祉都市宣言

★部落解放都市宣言

★音楽とスポーツ都市宣言

★平和都市宣言

★暴力追放都市宣言

★（献血・献眼・献腎）三献運動推進都市宣言

★健康寿命延伸都市宣言

・議員報酬など

議長 617,000円 市長 1,027,000円

副議長 554,000円 副市長 853,000円

議員 497,000円 教育長 729,000円

監査委員 59,400円

・政務活動費

会派（所属議員1人の場合含む）に対し、所属議員1人当たり年額250,000円を4月に交付

松本市の健康産業の取り組み（松本ヘルス・ラボ支援事業の取り組み）

説明者：松本市商工観光部 健康産業・企業立地課

松本市は「三ガク都」のまちづくり

- ・山岳のまち「岳」都
- ・学問のまち「学」都
- ・音楽のまち「楽」都

これまでの予防・健康づくりの取り組み

- ・若いときから
 - 働き盛りの職場で健康講座
 - こどもの生活習慣改善事業
- ・一次予防
 - 公民館で料理教室
 - 健康教室で食事のバランスを学ぶ
 - 福祉ひろばで体力づくり
- ・地域・企業との連携
 - カラオケで健康づくり
 - 食育イベントでの食診断コーナー
 - がん検診受診勧奨の連携イベント
 - ピンピンキラキラ健康づくり講座

松本市の健康寿命の延伸とは？

- ・地方都市における健康寿命の延伸の必要性
 - 市民生活 ⇒ 生活の質を確保 医療・介護費の抑制、家計・貯蓄の維持
 - 地方経済 ⇒ 少子高齢化社会での働き手・担い手の確保、生涯現役・雇用の生産と消費、雇用の好循環
 - 地方行政 ⇒ 社会保障制度の健全運用、地方財政の適正化

松本市の超少子高齢化本市の推移

- ・年少人口 昭和60年（20.4%） ⇒ 平成26年（13.8%）
- ・生産年齢人口 昭和60年（67.2%） ⇒ 平成26年（60.2%）
- ・老年人口 昭和60年（12.4%） ⇒ 平成26年（26.0%）

”健康寿命延伸都市・松本”を実現するための「松本ヘルスバレー構想」

- ・市民一人ひとりが、健康に高い意識を持ち、健やかで安全・安心に暮らしを实践する
- ・市民が新たな健康・医療ニーズを掘り起こし、市民、民間事業者、学術機関、行政との共創によるヘルスケア周辺産業が創出する
- ・恩恵をしっかりと市民が享受する
- ・更なる雇用・投資・情報等が集積し、地域経済の好循環を実現する「松本ヘルスバレー」を目指す

行政課題の具体例は

①健康診断の受診率が低い

松本市の場合は46%の受診率 ⇒ 目標値65%を目指す



受診率改善による医療費の適正化を促す

②コミュニティ・社会的絆の希薄化

35地区「福祉ひろば」の利用者の固定化



絆の改善による社会参加・仲間作りを促す

☆（株）ローソンコンビニ駐車場で健康相談

☆ 金融商品による健診の勧奨（松本信用金庫）

☆ カラオケを活用したスポーツボイスの効果

松本地域健康産業推進協議会の主な事業

①健康産業フォーラム開催

- ・ 先端的な連行・医療情報の共有化を図るとともに、ビジネス化の可能性を検討する

②現場ニーズの調査研究

- ・ 要介護者・介護者のニーズ、病院・介護施設・高齢者関連施設のニーズを把握し、会員への情報提供

③実用化検証の実施

- ・ 会員企業の提案に基づいて製品・サービスの実用化検証を実施

④国、県の補助事業への申請支援、相談業務

- ・ 経済産業省等国、長野県などへの補助事業申請を支援する
- ・ 認証、薬事関係情報、販路など担当コーディネータが支援

⑤「健康経営」に関する地元企業への普及啓発

⑥世界健康首都会議の開催（平成23年以降毎年開催）

- ・ 産業面、健康基盤面から「健康寿命延伸都市・松本」構想を世界に向けて発信する

松本ヘルス、ラボの概要

○会員

- ・ 年会費 3,000円（6,000円相当の血液検査と体力測定を年二回）
- ・ 会員の継続的な健康づくりをサポート
- ・ 仲間づくり、地元企業等の健康プログラムの「場」の提供

○会員サービスの二本柱

①健康チェック（健康状況の見える化）

血液検査・体力測定で自らの健康状態を「見える化」（年二回）

⇒ 企業向け「会員ビックデータ」の蓄積

②起業等と連携した健康増進プログラム

月一回程度開催する多彩な健康プログラムに参加

⇒ 企業サービスのお試しの場

市民と企業が共創して、新しいビジネスを実証する場

①ワークショップへの参加

- ・ アイデア創出、リビングラボ
企業から提案されるアイデア、ビジネスモデルの検証
- ・ 地元企業向け健康産業創出のためのワークショップの運営

②モニタリング・テストフィールドへの参加

・モニタリング

企業が提供する製品・サービスのモニタリング、実証事業（H28実績）

* セイコーエプソン

* 森永乳業

* ウンログ・帝人

2017年3月に新事務所を開設する

3010運動の取り組み

3010運動をはじめとする食品ロス削減の取り組み

説明者：松本市環境部環境政策課

◇ 食品ロスの現状

年間の食品ロスの発生量

約632万トン ⇒ (事業系 約330万トン 家庭系 約302万トン)

↑ 国民一人当たりになると お茶碗約一杯分(約136g)の
↑ 食べ物を毎日捨てている

世界全体の食糧援助量(平成26年)

約320万トンの約二倍

◇ レストラン等飲食店での食品ロス

一食当たりの食品使用量、食べ残し量及びその割合

・食堂・レストラン 3.5%

・結婚披露宴 13.4%

・宴会 18.9%

* 宴会の食べ残しの割合が最も高く18.9%

◇ 畜産物1kgの生産に必要な穀物量

・牛肉 ⇒ 穀物 11 kg

・豚肉 ⇒ 穀物 7 kg

・鶏肉 ⇒ 穀物 4 kg

出典：農林水産省「知ってる？ 日本の食糧事情」より

◇ 松本市のごみ減量化施策

◎ 食品ロス削減事業(平成22年度～)

現状の把握 食品ロスの現状把握及び意識啓発を行った際の効果などを検証

一般家庭生ごみ組成調査

生ごみに占める食品ロス等の割合 30.1%

家庭から出る生ごみのうち、約三割がまだ食べられるのに破棄されている

◎ 園児を対象とした参加型の環境教育(平成24年度～)

◎ 紙類常設回収場所設置(平成23年度～)

◎ 小型家電再資源化事業(平成24年度～)

◎ 不用食器リサイクル事業(平成25年度～)

◎ 剪定枝等資源化事業(平成25年度～)

◎ 松本キッズ・リユースひろば事業(平成27年度～)

◎ ecoオフィス松本認定事業(平成27年度～)

◎ ごみ減量機器購入費補助事業

◎ 生ごみリサイクルのための堆肥化講習会 など

◇ 食品ロス削減事業

・実際の取り組み

飲食店 ⇒ 飲食店から出る生ごみのうち、約六割はお客の食べ残し

① 残さず食べよう！3010運動

② プラチナ・小盛りメニューの提供

③ 「残さず食べよう！」推進店・事業所認定制度

家庭 ⇒ 家庭から出る生ごみのうち、約三割は食品ロス

① 残さず食べよう！3010運動

② 園児・小学三年生対象の参加型環境教育の実施

③ もったいないクッキングレシピ集の活用

◇ (おそとで) 残さず食べよう！30・10運動

(飲食店での食べ残しを減らす取り組み)

・大勢での宴会・会合

乾杯 → 30分間は席を立たず料理を楽しみましょう → 宴会

→ お開き前10分間は自分の席に戻って再度料理を楽しみましょう

① 注文の際には、適量を注文しましょう

② 乾杯後30分間は席を立たず料理を楽しみましょう

③ お開き前10分間は自分の席に戻って再度料理を楽しみましょう

・市職員の宴会で「残さず食べよう！30・10運動」として実施

・モデル店舗の取り組みと効果(平成24年11月～)

お客さんへの声掛けの結果 ⇒ 食べ残しが半分程度に減少した

店舗 → ごみ処理料の減少、片付けが楽に(人件費、水道料などの削減)

◇ (おうちで) 残さず食べよう！30・10運動

(家庭での食べ残しを減らす取り組み)

・家庭版 30日 ⇒ 冷蔵庫クリーンアップデー

期限の近い物、残り物を使い切り冷蔵庫を空にする

10日 ⇒ もったいないクッキングデー

今まで捨てていた野菜の茎などを使うことに挑戦する

◇ 園児を対象とした環境教育(家庭での食べ残しを減らす取り組み)

キーワード 「参加型・とにかく楽しく」

・捨てたものはどうなる?

ごみとして捨てられたものはどうなるのか、分別したものは、新しい物に生まれ変わることを、パワーポイントを使いクイズ方式で説明

・食べ残したものはどうなる?

食べ残した食品残さは焼却場で燃やされるが、食べものは体をつかってくれる。

心を込めて作ってくれた人への感謝の心が大切ということを説明

◇ 松本市庁内における連携

(健康づくり課)

★食育の事務局として様々な機会に食品ロスを紹介

★食生活改善推進員の養成講座で講座の時間を設定

(こども育成課)

★フードドライブの会場の提供

(保育課)

★園児を対象とした環境教育

★歯科栄養教室における年中児への説明及びパンフレットの配布

(農政課)

★旬の農産物カレンダーに家庭版30・10運動の日を記載

(商工課)

★大きなイベント等で啓発品を配布

(学校指導課)

★小学校環境教育の内容や冊子に対してのアドバイス

(学校給食課)

★給食センター見学会で啓発品等の配布

★環境省モデル事業(学校給食食べ残し量調査等)への協力

(生涯学習課)

★公民館活動における食品ロスに関する講座等の開設

◇ 全国食べきり運動ネットワーク協議会

(目的) 「おいしい食べ物を適量で残さず食べきる運動」の趣旨に賛同する普通地方公共団体により、全国で食べきり運動等を推進し、食品ロス削減を目的とする。

・平成28年12月21日現在 268自治体が参加し、事務局は福井県環境社会推進課

食品ロス削減全国大会を松本市で開催予定

期日：平成29年10月30日

「食品ロス削減のために、わたしたちにできることって何？」

をテーマに、食べものを捨ててしまうことの「もったいない」について、多様な主体が集まり、情報交換・情報共有をする場にしたい。

毎年、10月30日を「食品ロス削減の日」に制定し、食品ロス削減の全国的な機運を醸成する。

研 修 費

政 務 活 動 報 告 書

会派名 市民連合クラブ

活 動 議 員 名 (取扱議員名)

豊川 泰 希	久 兼 幸 和	竹 島 勝 弘
今泉 勝 博	久 兼 幸 和	工 藤 正 廣
田中 重 光	畑 山 親 弘	

区 分

1 調査研究費	② 研 修 費	3 広 報 費	4 広 聴 費	合計金額 240,000
5 要請・陳情活動	6 会 議 費	7 資料作成費	8 資料購入費	
9 人 件 費	10 事務所費	※該当する区分に○印		

期 間 (年月日) 28年8月1日 ~ 28年8月2日 (泊2日)

支出目的 (支出理由)
1 ミナ上北森林管理署管内の森林、林業の現状について
2 下北地区の国産材の利用拡大と森林林業の再生について

用 務 先 (支払先)
1 ミナ上北森林管理署の担当者(リ)バス内及び又次沼山工事業場
2 下北地区森林組合(リ)

内容及び成果

① ミナ上北森林管理署担当者から国内の森林状況について説明を受ける
 樹齢と戦後造樹工程の1000石の人工林は本格的な利用状況
 況を辿るとその上、高層は昭和50年代の2倍以上の約4倍
 程度(年間の総量は1億m³)で、我が国に4.2倍の蓄積量
 であること

② ミナ上北森林管理署の担当者から、国土の保全、水資源の確保
 生物多様性の保全、地球温暖化対策(林業の役割)を發揮
 して、適正な管理、保全による持続可能な向上の必要を
 感じ、災害防止、温暖化防止、水資源の確保に期待が
 される。国産材は長期下落傾向にあるが、平成27年度は
 2年、かつマツは帯びて推移、国産材総量は平成14年を
 増加しており、平成27年の自給率18.8%から平成28年に
 21.2%の回復(増加)が明瞭に示されていること

③ 担当者の講話による、林業の供給、持続性、国産材
 需要、自給率向上について話した。橋本議員
 マスハシキの活用、林業の活性化、林業の再生、国産材
 の需要について紹介があり、研修等の実施の意義について

※領収書及び料金内訳書等の写しは裏面へ貼り付けてください。

平成28年 8月16日

森林・林業・林産業活性化促進十和田市議会議員連盟「研修会報告書」

十和田林活議員連盟

事務局次長 久慈 年和

1. 調査年月日平成28年 8月 1日（月）～2日（火）
2. 目的地と調査項目
 - ・目的地 8月 1日（月） 十和田市 三八上北森林管理署
調査時間 13時00分から14時30分
研修項目 (1) これからの森林・林業について
(2) 左又沢治山工事の概要について
 - ・目的地 8月 2日（火） むつ市 下北地方森林組合
調査時間 9時00分から11時00分
研修項目 (1) 施業の集約化と低コストの林業の取り組みについて
3. 日 程 別紙、森林・林業・林産業活性化促進十和田市議会議員連盟研修会日程を参照
4. 参加者 森林・林業・林産業活性化促進十和田市議会議員連盟 16名+事務局2名
5. 研修会報告書

<十和田市 三八上北森林管理署>

これからの森林・林業について

説明員 丹藤三八上北森林管理署長

東北森林管理局の「これからの森林・林業について」以下のとおり説明があった。

蓄積している森林資源

- ◇ 戦後造成された約1,000万㎡の人工林が本格的な利用期を迎えている。
- ◇ その蓄積は昭和50年代の2倍以上の約49億㎡で、年間の成長量は約1億㎡。人工林の㎡当たり平均蓄積は約300㎡まで増加している。
- ◇ 成長を続ける森林は、天然資源が乏しい日本にとって貴重な資源だ。

森林の多面的機能

- ◇ 森林は、国土の保全、水源の涵養、生物多様性の保全、地球温暖化の防止、林産物の供給などの多面にわたる機能を発揮しており、適正な整備・保全による機能の維持と向上が必要だ。
- ◇ 国民が森林に期待する働きは、災害防止、温暖化防止、水資源の涵養などが上位を占めている。

素材価格と木材供給量等の推移

- ◇ 国産材の素材価格は、昭和55（1980）年をピークとして長期的に下落傾向にあったが、平成21（2009）年以降は、スギやカラマツについては、横ばいで推移している。
- ◇ 近年の国産材供給量は、平成14（2002）年を底に増加しており、木材自給率も平成14年度の18.8%から、平成27年度には31.2%に回復するなど、明るい兆しになっている。

我が国の林業・木材産業の現状

	〈平成20年〉	〈伸び率〉	〈現 状〉
◇ 国産材供給量（用材）	1,873万㎡	⇒ 113 %	2,112万㎡
◇ 林業の労働生産性（主伐）	4.35㎡/人・日	⇒ 128 %	5.56㎡/人・日
（間伐）	3.45㎡/人・日	⇒ 112 %	3.85㎡/人・日
◇ 林業従事者の構成			
（高齢者率 65歳以上）	27 % (H17)	⇒ - 6 %	21 % (H22)
（若年者率 35歳未満）	14 % (H17)	⇒ 4 %	18 % (H22)
◇ 国内工場における国産材の使用割合			
（製材）	63 %	⇒ 7 %	70 % (H25)
（合板）	54 %	⇒ 19 %	73 % (H25)

東北5県の林業をめぐる現状

- ◇ 東北5県の素材生産量は増加傾向で、平成14（2002）年に比べて、平成27（2015）年は1.59倍に増加し、全国平均（1.33倍）を上回る伸び率になっている。また、森林資源量も増加中だ。
- ◇ 平成28年度中には、山形県に大型集成材工場の稼働が予定されており、東北各地で木質バイオマス発電所が計画されていることから、東北における木材需要は今後さらに増加することが予想される。

林業の成長産業にむけて（三本の柱）

- ◇ 林業の成長産業化は ⇒ 産業と雇用の創出に ⇒ 地方創生につながる
 - 木材需要の創出
 - 公共建築物の木造化
 - 新たな製品・技術の開発・普及
 - 木質バイオマスの利用促進
 - 国産材の安定供給
 - 施業集約化の加速化
 - 路網整備、高性能林業機械の導入等による林業の低コスト化
 - 林業と山村を支える担い手の確保と育成
 - 多面的機能の維持向上
 - 適切な森林の整備と保全
 - 鳥獣被害対策の強化
 - 地域住民等による日常的な森林管理

東北森林管理局の取り組み（国産材の安定供給と林業の低コスト化）

- ◇ 地域の木材産業のニーズに合致した丸太生産やシステム販売による木材の安定的な供給。
- ◇ 林業の低コスト化推進のため、一貫作業システムや、列状間伐と森林作業道を組み合わせた効率的な作業システムの推進に取り組むとともに民有林への普及定着を図る。

東北森林管理局の取り組み（林業と山村を支える担い手の確保と育成）

- ◇ 国有林の組織・技術力・資源を活かして市町村を支援し、地域の特徴ある森林資源を生かした地方創生に協力。
- ◇ 林業大学校や農業高校の林業科等への支援と協力などを通じて民有林関係者との連携強化し、地域の林業振興に対する協力を積極的に進めていく。

東北森林管理局の取り組み（適切な森林の整備と保全）

- ◇ 多様な森林への誘導を推進する一環として青森県でのヒバ林の復元や、岩手県内陸での松くい虫被害に対応したアカマツ林の樹種転換に取り組む。
- ◇ 東日本大震災により被災した海岸防災林について、市町村策定の復興計画等を踏まえ、早期復旧に取り組む。生育基盤の造成と植栽におけるコンテナ苗の活用推進により、着実に

海岸防災林の復旧を進めていく。

北森林管理局の取り組み（鳥獣被害対策の強化）

- ◇ ニホンジカによる森林被害の防止に向け、広域的な分布情報の発信、地域と連携した被害防止対策、捕獲に向けた取り組み等を総合的に推進する。

左又沢治山工事の概要について

説明員 高橋三八上北森林管理署治山グループ

「左又沢治山工事」について、現地にて、施策の概要について、以下のとおり説明があった。

左又沢治山工事の概要

【工事名】平成27年度施工 左又沢治山工事

【工事内容】谷止工 1基と 山腹工 0.2㍍

【保全対象】国道102号線、十和田市営牧野等

【施策概要】近年の大雨などで、立惣辺沢上流部で、溪岸浸食及び山腹の崩落拡大が発生した。当該箇所の崩壊地上部は、十和田市営の放牧場であり、今後の大雨などによっては、更なる崩壊地の拡大及び溪床に堆積した不安定土砂の流出が懸念されることから、崩壊斜面の安定化及び溪床に堆積した不安定土砂の流出防止を図るため、山腹工及び谷止工を施工し、国土保全及び景観の維持向上を確保する。

【公益機能】水源涵養機能維持増進森林・山地災害防止機能
土砂保全機能維持増進森林

【法規制等】水源涵養保安林

<行政調査の感想>

「これからの森林・林業について」は、署長から詳しく説明があり、森林や林業等についての理解を深めることができた。

また、「左又沢治山工事の概要について」は、私が左又沢流域の治山工事に一時、携わった者として、工事が進んでいることを喜んでいる。そして、27年度の治山工事施工後、「十和田市長からお礼の言葉があった」と丹藤署長から聞き、うれしくもあった。

ただ、十和田市営の惣辺放牧場地域には、崩壊地の拡大の危険な箇所が多くあるので、市でも崩壊防止対策を考える必要を強く感じた。

<むつ市 下北地方森林組合>

施業の集約化と低コスト林業への取り組みについて

説明員 村中下北地方森林組合長

近年、県内の森林組合の経営状況が黒字化してきている。下北地方森林組合も施業の集約化を進め、私が組合長になってから黒字になってきた。

謝 辞 工藤森林・林業・林産活性化十和田市議会議員連盟会長

こころよく議員連盟の研修にこたえていただきありがとうございます。

岐阜県高山市で、議員連盟の「全国集会」があった。森林の環境を考える機会が多くなっている。

全国集会では、温暖化対策として「環境税」の創設を求めた。

森林・林業・林産業活性化促進議会議員連盟に、十和田市が青森県内で唯一加入している。
是非、むつ市も加入してほしい。

説明員 倉本下北地方森林組合チーフプランナー

施業の集約化と低コスト林業への取り組み

1. 施業集約化の推進

① 森林経営計画の推進

(延べ面積)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
計画樹立面積 (ha)		713	1,668	2,349	4,624

② 施業集約化の実施状況

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
人数 (人)	39	420	409	424	166
区域面積 (ha)	651	713	837	1,303	1,265
搬出材積 (ha)	4,791	7,386	11,368	8,213	2,237
施業面積 (ha)	87	111	651	391	157

2. 認定森林施業プランナーの育成

森林施業プランナー認定者数 2名(プランナーが2名以上いるのは下北地方森林組合だけ)

3. 生産性向上と低コスト林業

① 高性能林業機械の導入

プロセッサ	1台	(20年度導入)	2,100万円
フォワーダ	2台	(20年度導入、25年度導入)	1,340万円
クラップル付き油圧ショベル	2台	(21年度導入、26年度導入)	1,410万円
スイングヤーダ	1台	(21年度導入)	2,100万円
ハーベスタ	2台	(22年度導入、27年度導入)	1,410万円

② 生産性実績

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
労働生産性 (主伐)		7.72	4.84	7.23	5.11
<mi/人日> (間伐)		4.26	4.73	4.12	3.30
生産コスト (主伐)		4,302	4,730	4,572	9,050
<円/mi> (間伐)		7,572	8,822	8,976	9,724

③ 現場技能者の地位向上

現場職員数 9名 (20年度2名、21年度2名、27年度3名、28年度2名採用)

職場が若返っている ⇒ 職場に活気が、そして、競争意識が出てきた。

「地域密着型集約施業」(施業集約化と低コスト林業への取り組み)について

下北地方森林組合集約化の歩み

- ◇ 平成9年10月に、むつ市森林組合、川内町森林組合、北通地方森林組合の3組合が合併「下北地方森林組合」を結成した。
- ◇ 管内の市町村は、むつ市、大間町、風間浦村、佐井村の4市町村だ。
- ◇ 平成19年度に京都府日吉町へ「提案型集約化」を学びにプランナー研修会に参加し、手探りの中、集約化へ取り組みを始める。
- ◇ 平成23年度からは、むつ地区合、西通地区、北通地区の担当地区に分けて施業プランナーを3人体制に増員し、基本的に戸別訪問による「地域密着型集約化施業」のスタイルを作り上げた。

◇ 現在2名が認定森林施業プランナーを取得し、今年度は1名が取得予定だ。

ここが違つ下北地方森林組合式

◇ 地道に一件づつ個別訪問している。(人前では細かな要望や本音が聞き出せない)

◇ 間伐等を行う場合、極力虫食い状態にしない。

(誤伐の防止や現地案内の省略化が可能になる)

◇ 利用間伐だけにこだわらない、最近増えてきた皆伐・再造林から下刈り、保育間伐までの一貫作業や広葉樹の間伐も行っている。

◇ 地域の今後の山づくりの要望を取り入れ、地元の人々の声も集約する「地域密着型」を提案している。

◇ 面的な一体化の団地形成により「持続性・循環型・再生林業」が可能になっている。

◇ 空き家問題ならぬ、空き山林問題にも対応できている。不在村所有者のためならどこまでも出かける体制を構築している。

これから下北地方森林組合の課題は

◇ 国や県に要望し、そのためにも経営計画の作成を進める。

◇ 間伐材の利用拡大に青森県森林組合連合会と連携を強化し、有利採材の徹底を図る。

◇ 個人情報はあるが、森林情報として市町村に情報提供の協力を図る。

◇ 研修会への参加はもちろん、資格取得の協力を図る。

◇ フォレスターがいなければ、「自分なる」という意気込みでフォレスター資格など取る。

◇ 山の管理は森林組合がして、山の管理を記憶に残すのではなく、記録に残す。

(長期委託制度を活用する)

◇ GPS・GISなどを活用して、調査や測量などの時間と手間をかけない。

最後に

◇ 森林所有者とプランナー同志のコミュニケーションを大事に信頼し合い、同じ志を持つプランナー同志で良い形で競い合い、楽しんで仕事をしていく。

◇ 組合に任せていれば、山の事は心配いらぬと言われてもらえるような森林組合を目指して、これからも地域密着型集約化施業に取り組み、少しでも組合員に還元できる、組合に入って良かったと思えるような下北地方森林組合を目指したい。


◇ このような集約化に向けての取り組みは、どこの市町村や森林組合でも苦労しながら取り組んでいる。市町村の情報提供などの協力がなければできない事業で、国や県の支出が多く地元の財政負担が少なく、林業の再生と雇用の面においても貢献できると思う。

<行政調査の感想>

下北地方森林組合は、組合員は1,577人で内訳は、正組合員が1,465人。準組合員が112人となっている。一般職員は5人、施業プランナーが3人、現業職員が5人となっている。

施業を行っている森林組合の地域は、海岸からわずかな距離の森林で平坦地は少なく、その奥は国有林になっている。施業するには条件が悪く、集約化施業が唯一の方法で、地域密着型として3人のプランナーの働きが大きな役割を担っていたし、若いプランナーの活躍をたくましく感じた。その一人が三本木高校出身と聞き、今後の活躍を大いに期待したい。

集約化施業の加速化と低コスト施業の必要性を感じた。



要請・陳情活動費



政 務 活 動 報 告 書

会派名	市民連合クラブ		
活 動 議 員 名 (取扱議員名)			
戸 来 伝	田 中 重 光		
区 分			
1 調査研究費	2 研 修 費	3 広 報 費	4 広 聴 費
⑤ 要請・陳情活動	6 会 議 費	7 資料作成費	8 資料購入費
9 人 件 費	10 事務所費	※該当する区分に○印	
			合計金額
			26,180円
期 間 (年月日)	平成28年6月17日 (金)		
支出目的 (支出理由)	・テレトラック十和田に日本中央競馬会の場外馬券発売所を設置することの陳情		
用 務 先 (支払先)	岩手県知事 達増拓也		
内容及び成果	別紙のとおり		

※領収書及び料金内訳書等の写しは裏面へ貼り付けしてください。

政務活動報告書 別紙

平成28年6月17日(金)

岩手県知事 達増拓也氏に陳情

陳情の内容

日本中央競馬会の場外馬券発売所が、テトラック十和田に設置されることを望むもの

現状

テトラック十和田には岩手県競馬組合の場外勝馬投票券発売所が設置されているが、当該組合の経営状況の悪化により、総売得金の一部を十和田市に納付することができない状況が続いている。

これを改善するにはテトラック十和田への来場者数増加が最大の課題であり、日本中央競馬会場外馬券発売所が設置されることが極めて効果的であることから陳情を行った。

結果

達増岩手県知事に直接陳情した。

去る平成28年3月に、小沢一郎代議士に同内容の陳情を行っており、その際に小沢代議士が達増知事と面会する際に伝えてくれるとのことのお話を頂戴していた。

今回の達増知事への陳情は、その甲斐もあってスムーズに進んだ。

達増知事からは、岩手県に負担が生じなければ、異論はないとのことのお話を頂戴した。また、同席した岩手県競馬組合の職員2人(岩手県から出向)も特に異論はない様子だった。